	対 象	使用箇所	現状(使用状況等)	備考(対応状況 他)
	石綿を含有 する吹付け	耐火吹付け材として自社建物の一部に使用	・自社建物:1棟 本館棟1、2F梁(囲い込み対策済み)	当該建物の石綿を除去する際には飛散防止対策を講じる。
石綿含有製品	建材	天井材、吸音材、外壁 材に使用	平成18年8月以前に使用された建材に含まれていると考えられる。それ以降は石綿含有製品は使用していない。	成形品であり、通常状態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会 に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	防音材	変圧器の防音材	・4台 変圧器の防音壁に使用(石綿セメント板)	
	石綿セメント管	地中線用の管路材料 (送電設備) ※配電設備については使用 箇所なし	• 亘長:約2.5km 地中送電線用の管路材料	
	保温材	発電設備 (火力設備)	※補修工事等により発生した約320m <sup>3</sup> を処理	
	シール材・ ジョイント シート	発電設備 (火力設備)	<ul><li>石綿含有製品: (火 力)約63,800個</li><li>※補修工事等により、昨年度は19個を処理。</li></ul>	
	緩衝材	送電設備等の懸垂碍子	・懸垂碍子 約82,000個 (石綿含有製品は磁器と金具間の緩衝材として碍子内部に 封入。碍子の磁器部分には使用されていない。) ※送電設備の碍子取替工事により、昨年度は約900個を処理。	成形品であり、加えて碍子内部に封入されていることから、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	増粘剤	架空送電線用の電線	• 防食電線:亘長約1.2 k m	油性材料(防食グリス)と一体化していることから、通常状態において飛散性はないため、修繕工事等の機会に合わせて順次、非石綿製品へ取り替えていく。
	その他	上記以外にも石綿含有勢綿製品へ取り替えていく	, , ,	態において飛散性はないため、定期検査や修繕工事等の機会にあわせて順次、非石

※前回調査(2018年3月末)からの増減理由を示した。 ※火力設備には、内燃力発電設備を含む。